



山陽電子工業がイーター電機工業<6891>株式の変更報告書を提出（ 買い増し）



イーター電機工業<6891>について、山陽電子工業が7月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したため」によるもの。

報告書によると、山陽電子工業のイーター電機工業株式保有比率は、12.33%と3.68%買い増しした。

報告義務発生日は、2016年7月22日。